

第1回福島県きのこ料理コンクール開催要領

1 目 的

食用きのこについての正しい知識とその利活用の普及啓発により、県民の健康増進に寄与するとともに、きのこ産業の振興を図るため、福島県きのこ料理コンクールを開催する。

2 主 催

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
福島県きのこ振興協議会

3 後 援

福島県、福島県森林組合連合会、全国農業協同組合連合会福島県本部

4 開催期日

- (1) 募集期間 : 募集開始～10月28日(金)
- (2) 書類審査 : 平成28年11月30日(水)までに発表
- (3) 本審査及び表彰式 : 平成28年12月17日(土)

5 開催場所

本審査及び表彰式
郡山市安積総合学習センター（安積公民館）
〒963-0111 郡山市安積町荒井字南赤坂265番地

6 募集方法

(1) 応募方法

応募用紙(所定)に必要な事項を記載するとともに作品の写真(カラー)を添付し、応募先に郵送又はメールで送付する。

(2) 応募先

〒963-0112 郡山市安積町成田字西島坂7-2
公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会 きのこ振興センター
TEL 024-947-2188
E-mail f-kinoko@kxd.biglobe.ne.jp

(3) 応募資格

16歳以上または高校生以上で、福島県内在住の方とする。

応募は、個人(グループの場合は代表者)に限ることとし、一人1作品とする。

(4) 応募条件

- ・ きのこを用いた未発表の料理であること
- ・ 福島県内で生産されたきのこを使用していること
- ・ 材料費は、4人分で2,000円以内であること
- ・ 調理時間は、1時間以内であること(乾きのこ等をもどす時間を除く。)
- ・ 本審査に参加できること

7 審査

(1) 1次審査

全ての応募作品について書類審査を行い、本審査出場者7名以内を決定する。

(2) 本審査

1次審査を通過した者において、実際の調理を行う本審査を行い、入賞者を決定する。

(注) 出場者の旅費及び材料費(2,000円)は、助成します。

(3) 審査の方法

審査員及び審査基準等審査の方法は、別に定める。

8 表彰

本審査の順位により、次のとおり表彰者を決定する。

最優秀賞	1名
優秀賞	2名以内
特別賞(福島県きのこ振興協議会会長賞)	1名
奨励賞	若干名

9 その他

- (1) 最優秀賞については、日本特用林産振興会主催のきのこ料理コンクール全国大会へ推薦する。

(注) 参加に必要な経費(2名以内の旅費を含む。)は、助成します。

- (2) 入賞者の作品は、ホームページ等で広く公開する。
- (3) 応募作品については、主催者が一切の権利を有する。